

幻想のトリクルダウン

昨年12月、政労使会議がまとめた合意文書では、政府は「賃金上昇等について経済界への要請等の取組を行う」とされた。

4月から消費税率が3%上がり、さらにインフレ率2%を目指すとしているなかで賃金上昇が実現できなければ実質賃金減少による景況感悪化は深刻なものになる。そのような事態を回避できなければ（つまり賃金上昇が実現できなければ）、さらなる格差拡大と社会の分裂につながり、アベノミクスへの期待は失望に変わるだろう。賃金交渉に政府が関与するのは異例であるが、労使間協議のみに任せてはおけない、という危機感が政府側にあったとみられる。

「富める者が富めば、貧しい者にも自然に富が浸透（トリクルダウン）する」というトリクルダウン仮説は必ずしも実証されているわけではない。逆に、日本の企業は、賃金の抑制も含めたコストカットにより利益を積み上げ、企業の利益剰余金は300兆円を超える水準となったが、その一方で現金給与の総額は減らしている。また、民主党政権下の2010年末に菅総理（当時）から、法人税引下げに応じて「（投資や雇用に）一歩踏みこむよう約束」を求められた経団連会長は「経営者の責任は事業を大きく強くしていくこと」と述べるにとどめ、法人税減税が雇用の拡大や賃金の上昇に直接つながるものではない、との見方を示した。株主価値を最重視する立場からは、減税等による最終利益増益は株主に還元されればよいのである。

企業の自主性には任せておけない、という政府の懸念は、トリクルダウンが理屈の上では成り立っても現実には容易に実現しないという残念な事実から発している。にもかかわらず、経済政策の中心は企業の競争力強化であり、資本優遇策である。14年度税制改正について「家計から吸い上げたお金を企業にばらまく」との批判や、労働者派遣法の見直し案が「企業の使い勝手優先だ」という批判的外的なものではないだろう。

トリクルダウンに疑念を感じながらも、その仮説に依拠せざるを得ないというのが実情ではないか。オバマ大統領もかつて、「20年以上にわたって共和党員は、最も金持ちの人間にもっと与えよ、そして繁栄が他のあらゆる人々に滴り落ちることを期待しよう、という古い、信用の失われた共和党の哲学に賛同してきた。（中略）彼らが自らの失敗を背負うべき時だ」と、トリクルダウン政策を否定した。しかし、一方で彼が今推し進めようとしているTPPはまさにネオ・リベラルの市場モデルの典型である。

本年、上述した雇用環境の改善のほか、TPP交渉とその帰趨、農業政策の見直し、震災復興の着実な実践など、様々な課題が山積している。

今月の本誌は例年どおり展望号とし、経済金融の見通し、リテール金融の動向、新たな農業政策の展開について整理し、また国連が決議した「2014国際家族農業年」の意義を考察した。様々な課題を検討していくための一助となれば幸いである。

（株）農林中金総合研究所 代表取締役専務 岡山信夫・おかやま のぶお